

一般事業主行動計画

社会福祉法人黒潮会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい職場環境をつくることによって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 計画の内容

目標1 職員が育児と仕事の両立ができるよう、事業所内託児所を運営する。

<対策及び実施期間>

平成28年4月～ ・託児所の利用職員・運営費用等の算出、運営の検討
・託児所の運営

目標2 時間外労働の削減に向け、ノー残業デーを設定し、実施する。

<対策及び実施期間>

平成28年4月～ ・ノー残業デーの設定検討
・ノー残業デーの設定、職員への周知徹底

目標3 年次有給休暇の取得日数を、一人年平均5日以上とする。

<対策及び実施期間>

平成28年4月～ ・有給休暇取得率等、現況の把握
・有給休暇取得表等の配布等による取得促進